

国立大学法人岩手大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和に基づく人材育成と、基礎研究と応用研究の調和による学術文化の創造に努める一方、それら教育研究成果の社会的還元によって地域社会と国際社会の文化の向上・発展に貢献することを目指している。

平成 18 年度の業務運営においては、新たに教員組織担当と外部資金担当の副学長を配置して、学長のリーダーシップの下での意思決定と運営の強化が図られている。

また、平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、平成 18 年度からは研究業績評価に基づいて研究活動が特に顕著な教員に対して研究費が重点配分されているほか、学内情報機器巡回管理システムについても、情報機器による情報漏洩の未然防止体制を整備するなどの取組が進められている。また、教員評価及び職員人事評価を本格実施して勤勉手当や昇給に反映させる取組が開始されているが、今後は多面的・総合的な業績評価の確立に向けて、評価方法・評価基準のさらなる改善を図っていくことが期待される。

一方、既に実施済みであるとの自己評価に基づき、年度計画の設定がなされていないものの、年度計画を設定することが適切と思われる事項がなお見受けられる。大学全体としての適正な目標管理に向けて、中期目標・中期計画に対応した年度計画を適切に設定し、中期目標の達成に至る道筋を社会に広く示しつつ、計画的な業務の推進に努めることが期待される。

財務内容については、外部資金担当の副学長を配置して外部資金担当室において企画・調査を行い、競争的研究資金の獲得に努めており、外部資金の獲得に関して成果を上げている。

教育研究の質の向上については、学生の自主的な学習支援が可能となる「アイアシスタント」や入学前教育のための「プレ・アイアシスタント」の試行を進め、学生支援体制の充実を図っていることが特に注目される。また、ベンチャー支援及び産学官連携を通して研究成果に基づく地域貢献が推進されている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

新たに教員組織担当と外部資金担当の副学長を配置して学長補佐体制を強化するとともに、学長・副学長会議で大学としての意思決定と執行を円滑に行うために重要課

題について協議を行っている。

全学的なサバティカル制度の平成 19 年度導入に伴い、「岩手大学サバティカル研修に関する要項」を制定するとともに、大学戦略経費（学長裁量経費）としてサバティカル制度経費 200 万円の予算化を決定している。

「助教」の職務を検討して講義資格基準を策定するとともに、講義を担当する助教に対して「助教講義担当手当」（総額 300 万円）の新設を決定している。

学内公募型経費（学長裁量経費のうち萌芽的教育研究支援経費、海外調査旅費及び地域連携促進事業経費並びに部局戦略経費）について、事業実施報告書の提出を義務付け、次年度の配分に反映させることで経費の適正かつ効果的な運用のための取組が行なわれている。

経営協議会における指摘に対して、平成 19 年度の「岩手大学・岩手県立大学 Show in 札幌」の開催及び入学試験の札幌会場の新設、並びに平成 20 年度からの人文社会科学部への AO 入試導入など、学生確保に向けた積極的な取組が行なわれている。

教員及び職員に対する人事評価については、平成 17 年度に策定した評価指針及び実施要綱に基づいて平成 18 年度より本格実施し、その評価結果を勤勉手当及び昇給に反映している。今後は、中期計画で目指している「多面的・総合的な業績評価」の確立に向けて、評価方法・評価基準のさらなる改善を図っていくことが期待される。

平成 17 年度の評価委員会の結果を踏まえ、年度計画の設定数を増やすなど改善に取り組んでいるが、既に実施済みであるとの自己評価に基づき年度計画の設定がなされていないものの、年度計画を設定することが適切と思われる事項がなお見受けられる。中期目標・中期計画の着実な達成のため、適切な年度計画を設定し、計画的な業務の推進に努めることが期待される。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、平成 18 年度から教員評価を本格実施して勤勉手当や昇給に反映させているほか、研究活動の優良な教員 10 名に対して 1,000 万円（各 100 万円）を重点配分するなど取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 21 事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

競争的研究資金の獲得に向けて、新たに外部資金担当の副学長を配置するとともに、外部資金担当室において企画・調査を推進している。

外部資金獲得の業績評価を含む教員評価の実施及び処遇への反映、岩手大学知的財産ポリシーに基づく特許等の実施料収入に見合う発明者個人への実施補償金及び研究室への研究費還元、科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の拡充等の取組により、寄附金、共同研究費、受託研究費等の受入額の合計が前年度比で約1億7,700万円増加しており、外部資金比率は7.5%（前年度比1.2%の増）となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載4事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

認証評価機関による認証評価を受け、評価基準を満たすとの評価を得ている。

恒常的評価体制の構築のため、学長の下に「岩手大学評価室」を設置し、専任教員1名を配置している。

学長定例記者会見（4回）の実施、民間テレビ放送局との共同制作による岩手大学情報発信番組「ガンダイニング」放映によって地域社会に積極的な情報発信を行うほか、ウェブサイトの入試情報ページのリニューアル、環境への取組ページの新設、科学研究費補助金申請状況等の掲載内容の充実を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

（理由）年度計画の記載5事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、認証評価に対する積極的な対応等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他の業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用に関する目標
安全管理に関する目標

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

省電力設備機器設置 5 力年計画に基づき、農学部構内に省電力設備機器が設置されている。

暖房運転の短縮等により重油使用量の節減（前年度比 9 % の減）等に取り組んでいる。

「実験・実習中の事故を防ぐために 写真で見る事故事例集」を配布し、安全確保に関する啓発を図っている。

「地震対策初動マニュアル」及び「岩手大学防災マップ（上田地区）ポスター」を作成し、職員に配布している。

物品の適正な検収体制を構築するため、平成 19 年 4 月に納品検収センターを設置することを決定し、教職員に対し説明会を実施している。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、平成 18 年度の年度計画において計画事項として設定されるとともに、実際に、平成 17 年度に選定した学内情報機器巡回管理システムを導入し、情報機器による情報漏洩の未然防止体制を整備するなど改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 5 事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

「教室外の学習も重視した学習指導」及び「授業の進行に応じた学習速度を把握できるシステム」の実現を目的に、学生の自主的な学習支援を可能にする「アイアシスタント」システムを構築し、平成 19 年度の本稼働に向けた試行を行っている。また、課題図書レポート提出機能などを備えた「プレ・アイアシスタント」システムを整備して入学前教育を試行的に実施している。

学務担当理事が学生の意見をくみ上げる昼食会「ガンチョンタイム」を、長期休業期間を除き毎月開催するとともに、学生議会と学生生活支援部門会議教員との懇談会を開催している。

学生ボランティア組織「図書館サポーターズ」の結成を支援し、17 名が図書館業務

補助を行っている。

複合デバイス技術に関する研究プロジェクトの推進、学生及び地域のデバイス技術者の教育等を目的として、工学部附属複合デバイス技術研究センターを平成 18 年 10 月に設置し、花巻市に同センターのサテライトを設置している。

研究成果をベンチャー事業に還元するとともに、岩手農林研究協議会（AFR）関連研究会のベンチャー立ち上げを支援している。

産学官及び金融機関等の連携拡充の一環として、リエゾン（いわて産学連携推進協議会）の参加機関を大幅に拡大し、県内の研究機関（7 機関）及び金融機関（5 機関）が参画している。

中国吉林農業大学との部局間交流協定を大学間交流協定に発展させるとともに、韓国国立 Hanbat 大学校及び中国寧波大学と大学間交流協定を締結している。

中国大連理工大学内に「大連理工大学 - 岩手大学国際連携・技術移転センター」を設置し、中国国内で開催される各種技術展示会等に出展して国際技術移転を図るとともに、そこを拠点とした産業交流事業が日本貿易振興機構（JETRO）の LL 事業（事前調査案件）に採択されている。

教育学部の教員養成カリキュラム改革に関わって、附属学校を含めた「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト推進委員会」を設置し、併せて 4 年一貫・6 年一貫教育実習に向けて「実習システム検討特別委員会」を設置している。